

(別紙)

バイオクリーン手術室及び無菌室に係る 空調設備保守点検業務仕様書

岩手県立中央病院のバイオクリーン手術室及び無菌室に係る空調設備保守点検業務は、関係法令の定めのほか、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

- 1 保守点検作業対象項目及び数量等は、別表「空調設備保守点検作業項目」のとおりとする。
- 2 受託者は、上記設備の機能保持のため、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに必要に応じて専門技術者及び作業員等を派遣し、別記「空調設備保守点検作業内容」により実施するものとする。

なお、点検時期については、別表「空調設備保守点検作業項目」により実施するものとする。

- 3 保守対象設備の故障等緊急の場合は、ただちに技術者等を派遣し、修理等を実施するものとする。やむを得ず応急処置をしたときは、事後速やかに適正な方法による処置をしなければならない。

なお費用を伴う作業等を要する場合の事後処理については、契約当事者が協議して定めるものとする。

- 4 点検、調整及び整備は保守担当係員（以下「係員」という。）の立会いのうえ、完全に実施し、点検終了後速やかに調整の良否、点検後の所見等並びに点検者の氏名等必要な事項を記載した報告書を提出し、係員の確認を得なければならない。

- 5 次にあげる費用は、受託者の負担とする。

- (1) 上記点検等に必要な工具、測定器等
- (2) あきらかに受託者の責任に起因する故障、破損等による機器の取替え等を行う場合。

- 6 毎月の保守業務が完了した後は、様式第1号「保守業務完了報告書」を提出するものとする。

別表

空調設備保守点検作業項目

作業内容	回数	数量	点検時期	備考
1 バイオクリーンルーム測定	年2回	OR-10 1室	8月、2月	
2 クリーンルーム測定	年2回	711・712・713・ 715・716・717室	7月、2月	

別記

空調設備保守点検作業内容

1・2 バイオクリーンルーム、クリーンルーム

(1) 目的

岩手県立中央病院のバイオクリーン手術室(OR-10)及び、無菌病室(711・712・713・715・716・717号室)を定期的に点検し機能の確認を行なう為のものである。

(2) 点検の種類

総合点検	年2回	塵埃・風量・温湿度・菌測定・機器点検
巡回点検	年2回	外観・目視点検
病院から要請時	随時	要請内容の対応

(3) 点検の定義

○ 総合点検

ア 塵埃は測定計器を使用し、各室の清潔度が保たれているかを確認する。

イ 風量は測定計器を使用し、規定の吹出風量が出ているかを確認する。

ウ 温湿度は測定計器を使用し、規定の温湿度が保たれているかを確認する。

エ 機器点検は、機器の機能については、外観から又は操作により、正常に作動しているかどうか判別できる項目を確認する。

オ 菌(浮遊、落下)測定は、寒天培地を使用し、菌の有無を確認する。